

メールマガジン『信州と農政を結ぶメルマガ』2月号をお届けします。
<令和4年2月18日 VOL. 77>

- このメールは、各市町村農政担当窓口様及び登録いただいた皆様へ送信しています。
(本メールはBccで送付しています。)

◆.....◆
信州と農政を結ぶメールマガジン
◆.....◆

<目次>

- 1 トピックス
- 2 地方参事官が行く！！
- 3 プチ政策情報
- 4 地方参事官室からお知らせ
◇募集関係
- 5 長野県内「道の駅」紹介

<1 トピックス>

- ★ ご案内【農業関係事業者等向け】消費税インボイス制度Web説明会の開催について【関東農政局長野県拠点】
令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されることとなります。インボイス制度においては、消費税の仕入税額控除のためにインボイスの保存が必要になり、インボイスの交付を行うためには令和3年10月1日に開始された税務署への「適格請求書発行事業者」としての登録申請が必要となるといった現行制度からの変更点があります。
また、新たな制度への円滑な移行のため、免税事業者からの仕入れについても、制度導入後の3年間は仕入税額の80%、その後の3年間は仕入税額の50%を控除できる経過措置が設けられています。
制度を理解していただき準備や対応を行っていただくにあたり、下記のとおりWeb説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願いいたします。参加申込は、関東農政局ホームページからお願いします。
詳しくは、[関東農政局ホームページ]をご覧ください。
【内容はこちら ⇒ <https://www.maff.go.jp/kanto/press/kikaku/220210.html> 】
ご多忙のところ恐縮ですが、よろしくお願い申し上げます。

記

【農業関係事業者等向け】消費税インボイス制度 Web 説明会

- 1 開催日時
(1) 令和4年3月1日(火) 10時30分～12時00分
(2) 令和4年3月2日(水) 13時30分～15時00分
(3) 令和4年3月3日(木) 13時30分～15時00分
3回開催します。(いずれも説明内容は同一です。)
- 2 開催方法
オンライン方式(Webex)
- 3 参集範囲
農業者、農業法人、農協、指導農業者、農産物の集荷業者、卸売業者、加工業者、農業用資材等販売業者、農産物直売所など農業関係事業者等
- 4 内容及び講師
内容：インボイス制度の概要及び質疑応答
講師：財務省・国税局担当官、農林水産省経営局総務課調整室
- 5 参加申込方法
(1) 申込方法
下記の申込先からお申込みください。
<申込先> https://www.contactus.maff.go.jp/j/kanto/form/syouhizei_invoice.html
(2) 申込締切
令和4年2月25日(金) 17時00分必着
- 6 お問い合わせ先
関東農政局企画調整室
担当者：森崎、高木、堀田

代表：048-600-0600（内線 3101）
ダイヤルイン：048-740-0016

- ★ 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農林漁業者・食品関連事業者への支援策について
農林水産省ホームページでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた農林漁業者や食品関連事業者の方々向けに、支援の内容をより探しやすく整理した専用ページを設けております。
【内容はこちら ⇒ https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/support.html 】
- ★ みどりの食料システム戦略
【内容はこちら
⇒ https://www.maff.go.jp/kanto/kikaku/midori_syokuryou/midori_syokuryou_index.html 】
- ★ 令和4年度農林水産予算概算決定の概要について
【内容はこちら ⇒ <https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/yosan/211224.html> 】
- ★ 鳥インフルエンザに関する相談窓口
【内容はこちら ⇒ https://www.maff.go.jp/kanto/syo_an/tori_inful_soudan.html 】
- ★ 関東食育DOUGA
【内容はこちら ⇒ http://www.maff.go.jp/kanto/syo_an/seikatsu/shokuiku/movie/index.html 】

< 2 地方参事官が行く！！ >

今年の冬は県内北部では、積雪も多く寒さも厳しい日々が続いております。また、県内初となるまん延防止等重点措置が1月27日から2月20日まで適用となり、農林水産業に大きな影響を及ぼさないことを願っているところであります。

さて、農林水産省では今通常国会に以下6本の法案提出を予定しております。

- ① 農家の費用負担や同意を求めない防災事業の対象に、農業用排水施設（ため池など）の豪雨対策を追加などする土地改良法改正案
- ② 環境負荷低減を図るための事業活動の認定制度を設け、認定を受けた農林漁業者の金融・税制上の特例措置などを創設するみどりの食料システム戦略関連法案
- ③ 有害動植物の発生予防も含めた、化学農薬だけに頼らない、総合的な防除に関する指導の仕組みを措置などする植物防疫法改正案
- ④ 将来の農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定めた地域計画（農地利用の姿を示した地図）の策定など人・農地プランを法制化し、農地集積・集約化を促す措置などする農業経営基盤強化促進法等改正案
- ⑤ 農用地の保全等の農山漁村活性化の取組に向けた施設整備に係る農地転用手続きを迅速化などする農山漁村活性化法改正案
- ⑥ 農林水産物・食品の輸出の更なる拡大を図るための品目団体の認定制度を設け、輸出事業計画の認定を受けた輸出事業者の金融・税制上の特例措置などを行うとともに、日本農林規格の制定対象へ有機酒類を追加などする輸出促進法等改正案

これらの改正案は、公布の日から起算して1年を超えない範囲内で施行することとしておりますので、今後の国会審議にご注目していただければと思います。

当拠点としましても、改正案等が成立した際には、市町村等をはじめとする関係機関への情報発信に努めて参りますので、市町村におかれましては、将来の農林水産業の姿をどう描いていくかが問われてきます。そのためにも地域の農林漁業者との話し合いが益々重要になってきますので、関係機関との更なる連携のもと将来ビジョンを策定いただき、地域の農林水産業の活性化にご尽力いただきますようお願いいたします。

地方参事官 成澤 嘉昭

< 3 プチ政策情報 > お知らせします農業政策（公表含む）

- ★ 米に関するマンスリーレポート（令和4年2月号）の公表について
（令和4年2月8日）
【内容はこちら ⇒ <https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kikaku/220208.html> 】

- ★ 「D&DEPARTMENTもニッポンフードシフト」を展開
(令和4年2月7日)
【内容はこちら ⇒ <https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/220207.html> 】

- ★ 地域で支え合うむらづくり 農村RMO推進シンポジウムの開催
(令和4年2月4日)
【内容はこちら ⇒ <https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/tyusan/220204.html> 】

- ★ 令和3年産米の契約・販売状況、民間在庫の推移、事前契約数量及び米穀販売事業者における販売数量・販売価格の動向について(令和3年12月末現在)
(令和4年1月28日)
【内容はこちら ⇒ <https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kikaku/220128.html> 】

- ★ 持続性の高い農法への転換に向けた技術集を作成！
(令和4年1月27日)
【内容はこちら ⇒ <https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo03/220127.html> 】

- ★ 農林水産省と株式会社ビームスの連携プロジェクトをスタート
(令和4年1月26日)
【内容はこちら ⇒ <https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/220126.html> 】

- ★ 令和3年産米の相対取引価格・数量について(令和3年12月)
(令和4年1月18日)
【内容はこちら ⇒ <https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kikaku/220118.html> 】

- ★ 米に関するマンスリーレポート(令和4年1月号)の公表について
(令和4年1月14日)
【内容はこちら ⇒ <https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kikaku/220114.html> 】

< 4 地方参事官室からお知らせ >

- ★ 「ノウフク・アワード2021」受賞団体の公表について
(令和4年2月8日)
【内容はこちら ⇒ <https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/220208.html> 】

- ★ 「花いっぱいプロジェクト ROAD to 2027年国際園芸博覧会」始めます！
(令和4年2月4日)
【内容はこちら ⇒ <https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kaki/220204.html> 】

- ★ 「2021年の農林水産物・食品の輸出実績」について
(令和4年2月4日)
【内容はこちら ⇒ https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/kikaku/220204.html 】

- ★ 広域小売店におけるあさりの産地表示の実態に関する調査結果について
(令和4年2月1日)
【内容はこちら ⇒ <https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/kansa/220201.html> 】

- ★ バイオマス産業都市認定証授与式の開催について
(令和4年1月31日)
【内容はこちら ⇒ https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bio_g/220131.html 】

- ★ 指定野菜の入荷量及び卸売価格の見通し(令和4年2月、東京都中央卸売市場)

(令和4年1月31日)

【内容はこちら ⇒ <https://www.maff.go.jp/kanto/press/seisan/engei/220131.html> 】

★ 野菜の生育状況及び価格見通し（令和4年2月）について

(令和4年1月28日)

【内容はこちら ⇒ <https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/engei/220128.html> 】

★ 日本地理的表示協議会（JGIC）が設立

(令和4年1月19日)

【内容はこちら ⇒ https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/chizai/220119.html 】

★ 農泊ファンバサダー・ピコ太郎氏が歌で「農泊」を応援！

(令和4年1月13日)

【内容はこちら ⇒ <https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/220113.html> 】

★ インバウンド需要の回復に備え、新たに6地域を認定

(令和4年1月13日)

【内容はこちら ⇒ <https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/220113.html> 】

◇募集関係

★ 関東地域畜産ICTセミナー参加者の募集について

(令和4年2月8日)

【内容はこちら ⇒ <https://www.maff.go.jp/kanto/press/chikusan/220208.html> 】

★ 令和4年度「安全な農畜水産物安定供給のための包括的レギュラトリーサイエンス研究推進委託事業（うち短期課題解決型研究）」の公募及び公募説明会の開催について

(令和4年2月8日)

【内容はこちら ⇒ <https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/gijyutu/220208.html> 】

★ 食品に関するリスクコミュニケーション「一緒に未来を考える～食品中の放射性物質～」の開催及び参加者の募集について

(令和4年2月2日)

【内容はこちら ⇒ <https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/seisaku/220202.html> 】

新コーナー

<5 長野県内「道の駅」紹介>

★ 「上田 道と川の駅 おとぎの里」

所在地：長野県上田市小泉字塩田川原2575-2

特産品：馬鹿バーガー（上田の馬肉文化と有害鳥獣駆除ジビエ有効活用のコラボ。クセがなくおいしいと評判）

メガ馬鹿バーガー（約3kg・予約は5日前まで）

桑の実ソフト（蚕都上田の甘酸っぱい「初夏の味」）

施設：ドッグラン（ノーリードで遊べる）

農業者・消費者・行政関係者の皆さまからの、農政に関するご相談、事業や制度への質問などを受け付ける『地方参事官ホットライン』を設置しています。

些細なことでもかまいません。お気軽にお問い合わせください。

【ホットラインは、こちらから ⇒ 電話番号 026-233-2500

問合せフォーム <https://www.contactus.maff.go.jp/j/kanto/form/nagano/28hotlinenagano.html> 】

関東農政局 ホームページをご活用ください。

<https://www.maff.go.jp/kanto/index.html>

◆「信州と農政を結ぶ」へのご意見、ご要望などございましたら、お手数ですがこちらのメールアドレスまでご連絡ください。

また、新たな配信者等があればご連絡ください。

⇒ nagano_shikyoku@maff.go.jp

◆ 異動等に伴うメールアドレスの変更なども上記アドレスまでお願いします。

◆◇（発行）◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇

関東農政局 長野県拠点 地方参事官室

TEL 026-233-2500

◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇